

京都市告示第 51 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 22 年 4 月 2 日

京都市長 門 川 大 作

整理番号	名 称	起 終	点 点
1	深草水5005号	伏見区深草野田町15番地の3地先 同町17番地の2地先	
2	羽束師水5062号	伏見区羽束師菱川町176番地の1地先 同町186番地地先	
3	羽束師水5063号	伏見区羽束師菱川町497番地の3地先 同町482番地の4地先	
4	羽束師水5064号	伏見区羽束師菱川町512番地の8地先 同町512番地の5地先	
5	羽束師水5065号	伏見区羽束師菱川町504番地地先 同町499番地地先	
6	羽束師水5066号	伏見区羽束師菱川町610番地の8地先 同上	
7	羽束師水5067号	伏見区羽束師古川町421番地地先 同町474番地の1地先	
8	羽束師水5068号	伏見区羽束師鴨川町20番地の22地先 同町26番地の18地先	
9	羽束師水5069号	伏見区羽束師鴨川町27番地の3地先 同町139番地の3地先	
10	羽束師水5070号	伏見区羽束師鴨川町56番地の1地先 同町57番地の20地先	
11	羽束師水5071号	伏見区羽束師鴨川町108番地地先 同町132番地の17地先	
12	羽束師水5072号	伏見区羽束師鴨川町132番地の12地先 同町132番地の7地先	

1 3	羽束師水5073号	伏見区羽束師鴨川町333番地の31地先 同上
1 4	羽束師水5074号	伏見区羽束師鴨川町337番地の1地先 同町333番地の8地先
1 5	羽束師水5075号	伏見区羽束師鴨川町338番地の11地先 同上
1 6	羽束師水5076号	伏見区羽束師鴨川町349番地の15地先 同上
1 7	羽束師水5077号	伏見区羽束師鴨川町347番地地先 同町348番地の15地先

(建設局土木管理部道路明示課)